

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4270101803		
法人名	株式会社社長建工務店		
事業所名	グループホーム 桜坂・長崎		
所在地	長崎市本河内2丁目14-2		
自己評価作成日	平成27年12月26日	評価結果市町村受理日	平成28年5月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人福祉総合評価機構		
所在地	長崎市宝町5番5号 HACビル内		
訪問調査日	平成28年2月10日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

長崎で民間法人としては最初のGH開設平成12年から今年で15年経過した。昨年より再度スタッフに認知症の最新の情報と今からどう対処していくかを、毎日の全体ミーティング伝達で再教育することにした。書き入れ書類も、専門用語から、出来るだけ家族にも分かりやすく書き入れる事の指導をする様にと改めた。更に深く掘り進める様に今後もして行きたい。介護の基本的目標はスタッフが入居者と触れ合いをしているのか?であり、いかに信頼が重要な事。東山手の火災で長崎市では月一回と条例化された火災避難訓練を消防署への火災通報ボタンを押す訓練を取り入れ「月2回夜間と日中を実行し、更に入居者が緊急事態の際に救急車を要請する際に、スタッフがパニックにならない為の救急車要請訓練を実行している。入居者には開設以来15年入居され住まれている方がおられ、終焉と言われて最期はホームでという本人の以前からの希望や家族の希望もあり病院からホームに移動され寝たきりの状態になられていたがホームで長年の介護スタッフとの触れ合いで不死身の様に生き返られて元気になられ今はホーム内を歩いて過ごす様な状態になった。去年から今年の出来事であります。来訪する幼児・子供との触れ合いの機会を設けた事で、入居者が喜ばれた。

事業所は市内の長崎街道に面した住宅地に位置し、民家を改装した建物は、昭和の雰囲気漂う造りである。理念の一つである「最期まで安心して暮らせる」を第一に掲げ、支援に取り組んでいる。身寄りのない利用者の終の棲家として葬儀を行い、仏壇に納めるなど心の通った支援は、事業所の特筆すべき点である。室内犬に癒やされている利用者が、ゆったりとリビングに寛いでいる姿から基本方針の「家族のように暮らす」が伝わってくる。地域との関係においても車椅子の貸し出しや石段の白ペンキ塗り、高齢者の買い物支援として無人販売所を事業所に設置するなど、事業所だけでなく地域全体の高齢者支援に積極的に取り組んでいる。また、入浴時に利用者の発した言葉を丁寧に書き留め、職員間で共有する仕組みは、職員全体に浸透しており、理念の「利用者の尊厳」を尊重する支援が具現化している事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<p>尊厳についての言葉使いにおいて、「ユマニチュード」という、介護に関する言葉が、最近盛んに言われています。その人の「人間らしさ」を、尊厳し続ける状況こそが、「ユマニチュード」の状態であると定義したのがその意味です。「さまざまな機能が低下して、他者に依存しなければならない状況になったとしても、最期の日(ひ)まで、尊厳をもって暮らし、その生涯(しょうがい)を通して「人間らしい」存在であり続けることを支えるために、介護・ケアを行う、人々が、ケアの対象者に「あなたのことを、私は大切に思っています」と、いう、メッセージを常に発信する」つまり、その人の「人間らしさ」を、尊厳し続ける状況こそが、我々の理念の原点です。「見る」「話す」「触れる」「立つ」に関しての技法「人とは何か」「ケアをする人とは何か」など、介護者の関わり方を、実践技術を再度自己満足しないで、見直すことにしました。まだまだです。理念の再確認が必要と思います。</p>	<p>「利用者が、最期までその人らしい人生を送る事ができるように」支援していくことを理念としている。身寄りのない利用者に対して、葬儀まで行っている事から理念が実践されている事がわかる。職員は、利用者のそれぞれの動作に深い意味があることを十分に理解し、更なる理念の具現化に努めている。</p>	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<p>ホームが総括施設長江口孝則の自宅であり、親の時代からの地域への貢献の歴史があり、確実に地域の活動への参加や地元の人々との交流に努めている。地域の一員として地元の人と交流している。今後も介護業務で地域へ出来ることに取り組んでいる。</p>	<p>自治会に加入し、地域の階段の白線塗り、長崎くんちの神輿守など多岐に渡って貢献している。地域高齢者の買い物負担軽減のため、事業所玄関に野菜や果物の無人販売所を設置している。事業所内で民生委員と茶話会を開くなど地域密着型の事業所としての役割を担っている。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<p>地域のホームとして、江口総括施設長は町内で、過去自治会役員に就き、地域貢献をおこなう。いろいろな地元での行事参加により、また認知症のみでなく、高齢者への対応や身体障害者の対応についても相談が、頻繁に持ち込まれる。今後も地域の方々が気軽に立ち寄れる雰囲気作り心掛けています。</p>		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<p>定期的な地域運営推進会議を確実に実施し、町内会役員、民生委員、利用者、家族、法人代表者及び管理者スタッフで構成し、会議は確実に2ヶ月に1回、年6回を実施している。入居者の身体的、精神的な状態を、写真で示して、報告など詳しく写真を使い説明している。また参加者委員の意見を、常に謙虚に聞き当ホームの介護サービス向上に役立たせている</p>	<p>2ヶ月に1回規程のメンバーで実施している。消防署員の参加もある。会議での提案によりメンバーによる事業所内の見学及び利用者との茶話会が実現している他、救急搬送時に、持参する書類等についてのアドバイスがあっている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に一回の定期的な運営推進会議に市担当者及び包括支援センター職員の方が参加されたり、何かあれば頻繁に連携を充分にとりサービスの質の向上に努めている。講習会なども積極的に参加し、長崎市の包括支援職員や長崎市すこやか支援の職員とも、積極的に協力体制を築いている。	毎月、市の担当窓口とは運営上の手続きや問い合わせを行い、担当者とは馴染みとなっている。市主催の研修を職員が受講したり、市からの依頼で身寄りのない利用者を受入れる際は、職員が事業所へ訪問しており、協力関係が構築されていることが確認できる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設以来、身体拘束の基準的な考え以前に家庭は鍵をしないと云う考えで当ホームは玄関などの施錠は禁止し、自由に気軽に立ち寄れることが出来るよう努めていたが、認知症家族への交通機関での事故の裁判で、介護者に全責任が問われ、賠償金支払いの判決が出た事により、玄関に施錠をしている事があれば身体拘束と問われても、ホームを維持管理経営する立場から見ると、「施錠しないホーム」を我々は理念としている事を180度の考えとしない事になった。「施錠しない」事が、「身体拘束をしている」といえるのか？疑問となっている。	毎年、県の身体拘束廃止推進委員講習会を職員が受講したり、言葉の拘束を含めた内部研修を行い周知を図っている。言葉遣い等、現場で気付いた時は互いに注意している。玄関の施錠は行っているが、外出希望がある場合は制止せず、職員が付き添い、自由に出入りできる環境である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	平成24年1月26日に、長崎県関連の講習会に参加し、基本的考えを再度学ぶ。当然、尊厳を持っていれば理解できる様に、いかなる虐待を見過ごさないよう、スタッフなどにも徹底した虐待防止の指導及び管理を実行している。入浴介助の際にも裸体で身体に虐待形跡が無いかのチェックを常に行なっている。高齢者への虐待など「絶対に見過ごしはしないという姿勢がホームの精神である。理念として「絶対にこのホームは、虐待は許さない。見過ごさない。見ぬふりをしない」		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持つべきだが、ホームとして長年に渡り実際に利用された結果は、この制度への理解は使用された側からはこの制度内容には疑問が残る。何故なら、この制度は管理者、対象者死亡時点で契約解除となる。人はいずれは死に向かうのだから、身寄りが無い、無縁の者へは、それ以降の儀式等も、ホームが行う事が、この制度を利用する者は、必然的にあるはずであるのに、あまりにも無責任な制度と思わざるを得ない。とてもこんな制度を入居者の日常生活自立支援事業や成年後見制度について利用している為に理解させようとは思わない。それらを活用できるよう支援しているか？。については、介護保険課に携わる者でも、疑問視をしているとの、発言も会議などである。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料の改定時などは、事前に手紙などを郵送し家族等に説明している。不安や疑問点があれば、いつでも十分な説明を時間を掛けて行なう事も、家族等に説明している		

グループホーム 桜坂・長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	当ホームの利用者と家族からは、運営に関する意見が長年無いが、仮に意見が出た時点では、毎日のミーティングでも報告を全スタッフの前で隠さずに行う事にしている。今後も利用者の状態変化時の連絡や健康面での相談を話し合い家族の意見なども運営に反映している常日頃において、管理者や施設長が家族の訪問時など日常の様子を報告を、日常的に行っている。必要以上に心配かけてはいけない事もあり、家族へは、日常の事を参考にし、家族に精神的負担を掛けない言葉で、分かり易く説明する事を心掛けている。	家族が訪問した際には、現在の状況を説明し、要望を聞き取っている他、遠方の家族へは、電話で連絡を取っている。ふとんの交換、シャワーチェアの購入、口腔ケアについての要望が挙がっており、それぞれに対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	この頃は、職員の提案や意見が少なくなって来ているが、毎日のミーティング会議の場や、勤務後にスタッフとの懇談会等を設けている様な意見を和気あいあいの中で聞くことにより、提案があれば出来るだけ、取り入れる事にしている。	職員からの要望については、管理者は迅速に対応し、車椅子用のリフト、加湿器等の購入が実現している。勤務シフトは、家庭環境に配慮したものとなっている。管理者は、職員の悩みをさりげなく聞き取ったり、クリスマス会は、職員の家族を招いて実施し、コミュニケーションを密にする取組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努める事によって、ホームのレベルアップに努める様に「最善」の努力をする事にしているが、現時点で給料を見直しについて、国保から今年度に介護報酬が3%減額された事により、世間より10万円も低いと言われていた給料を見直しすることも出来ないのが現状で、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めているためには、現時点では無理と思われる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内でケアにおける、その者の能力と力量に応じた実務での優しい言葉での指導が必要である為に、介護に関する資料や講演会での新しい情報を毎日のミーティング伝達用紙に、書き入れて学ばせる事を常にしている。例えば「ユマニチュード」の状態であると定義したのがその意味で。入居者が「さまざまな機能が低下して、他者に依存しなければならぬ状況になったとしても、最期の日(ひ)まで、尊厳をもって暮らし、その生涯(しょうがい)を通して「人間らしい」存在であり続けることを支えるために、介護・ケアを行う、スタッフを育てる意味でも必要とする為に、現場での体験を参考に学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者として同業者との付き合い交流はあるが、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、現在は全く無い。ホームで勤務する者の余裕が無い為に、このような時間が設けられない事は残念である。不足していると感じている。見学については開設当時よりホームのいつでも受け入れる体制であり他の業者からの入口の扉は開けている。ネットワークづくり等、近年は講習会等の機会と同業者と情報交換をしているのが現状である。現在は医療機関などと情報交換しケアサービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者やスタッフが、日頃の介護等で信頼を得て、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。利用者の話をゆっくり聴き、そばに付き添い入居者との信頼関係が築くよう努力している。当ホームの入居者は、自分の意志をはっきりと示す為に、ホーム内の飾り付けや入居者同士への、気が付かない事をスタッフにも助言する事などもある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	代表者の考え方としての指導は、サービスを導入する段階で、最初に「家族がどんなことで困っているのか？」を聞く事において、まだ不満足を感じる様に思っている。今後も出来る限り初心に戻り、謙虚な思いを持つことを、管理者と協議している。また「利用料など金銭面など」に関しても、出来る限り要望に答えるよう支援している。当ホームは、家族の居ない、無縁の方が入居されているが、家族と同じ思いで、また人としての最期を安心して迎えられる事への、事業所として出来る限りの努力を行っている。ホームには長年在籍されている入居者がいる。その為に入居者に対しては、家族とは家族同然の付き合いが続いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、何が一番必要としているのか？を、見極め、安心した生活を送れるように、介護しながら観察し入居者の身体状況と「出来る事。出来ない事」とまた、サービス導入時期にの際の、精神状態を見定め、支援している。が、他のサービス利用も含めた対応に努める事も、必要であるが現在無いのが現状である		

グループホーム 桜坂・長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人を介護される一方の立場におかずについて、ホームの「理念」にあげている通りであり、利用者の尊厳を尊重しながら支えあう、信頼できる家族同様の関係を築いている。介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係、それがグループホーム本質である。我々の「自己満足かも知れないと、自問自答しながら、うぬぼれる事なく」を、最善を尽くす事が、今後の我々の課題と思っている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームの理念は「家族の関係を常に基本として、職員にも本人と家族の絆を大切にしながら支える」考えは築いている。また親類や家族がいても見放されて居る者、無縁の者など、家族の支援はいろんな例が有るが、共に支えて行き事については、スタッフは常に「代理家族の思い、家庭という立場」で、出来る限りの努力を行っている。それは謙虚で「押し付けで無い」考えで努力する。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	関係の扉の扉を閉じる事なく、支援して行く事を努力している。いつ何時でも事前の予約無くとも訪問されて来た場合などホームでは受け入れている。本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、最大限の支援に努めている。	友人から電話がかかってきたり、家族から宅配便が届いている。正月には、ホームから家族へ年賀状を送っており、法事や美容室に付き添う支援も行っている。一人ひとりの生活歴を把握し、テレビに利用者の故郷が映った際は、想い出話を聞き出す等、利用者の人生を尊重した支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	身寄りが無い方が大勢入居されている関係で、入居者同士で助け合う心は、認知症であろうとも、忘れずに続いている。ホーム内で、日中車椅子に座って居る入居者同士が、手を握っている姿、握られている方も安心してる笑顔を観て、胸を打たれる事もある。またホーム内で知り合った人同士でも、昔からの親友である様ないたわり方を見ると「一人一人が孤独を味う事が無い」ホームが理想であり、スタッフの入居者への思いやりが、入居者にも伝わっている様な気がしている。その為の支援は続けている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は、当ホームとは関係なく、途切れる事が多い為に、現実には行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向を把握し、外出や趣味への支援などを本人本位に検討する様に努めている。ただ理想と現実には難しい事が多い。室内への持ち込み家具等で希望を把握している事もある。	職員は、入浴時や居室の衣類の整理の際に利用者と1対1となる時間帯に、思いを聞き取っている。利用者のしぐさや表情、息づかいから希望を推察するよう努めている。職員は、「利用者が、遠慮を言えない事があるのではないか」という気持ちを常に持って支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	分かる範囲で入居者の一人一人のバックグラウンドを調べる事で、これまでの経過を把握する事にしている。また日頃の会話で経過バックグラウンドを知りその人らしく暮らせるよう出来る限り努力して支援しているつもりである。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方の把握は、個人日誌などで行っている。毎日の様子を元に心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方についてスタッフなどの意見を取り入れている。本人、家族、必要な関係者と話し合いについては、家族の意向は聞く事になっている。	前回の外部評価で、気づきとして「計画が実行されたのかどうか、わかりにくい」という点は、記号を使う等職員全員がわかるように改善している。午前、午後と職員ミーティングを実施し、申送り事項の伝達を行っている。モニタリングも確実に実施していることが確認できる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に個人日誌などで記録し、スタッフ一人ひとりの入居者への様子や興味などを記入している。介護計画の見直しに活かす事で、介護計画書の見直しに役にたっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりを支えるための事業所の多機能化については、当ホームは取り組みがまだしていないため、今後の課題となる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支え、日々の楽しい生活を送れるよう支援しているが、地域資源を把握してはいない為、当グループホームとして、認知症の入居者へどのような支援が出来るのか？を検討課題としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	5年前頃より、理想とする在宅医療として医療連携が成立した。「2人の掛かり付け医師の支援」をその後も受け続けている。常に柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組み様に努力している。今も定期的にかかりつけ医の2名と、精神科医師、皮膚科の医師が、ホームへ定期的に診療に来訪されている為、適切な医療を受けられるように支援されている。かかりつけ医師は、入居者の健康状態を把握している為に、急変時などは、24時間かかりつけ医師に報告する事の連携がある為にスタッフも安心して相談できる体制になっている。また、協力病院に依頼など、適切な医療を受けられるように、自慢出来るホームではなが、この医療医師との関係は万全な体制で入居者への支援を行なっている。	かかりつけ医の継続受診も可能であるが、現在は協力医を受診している利用者が多い。ドクターネットに加入している協力医による往診が月2回実施され、24時間連絡が取れる状態である。受診後は記録簿に記載し、全員で情報を共有している。検査や治療方針が変わる際は、家族へ連絡を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療加算の手続きはしていない。かかりつけの医師がその代わりをされている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	2人のかかりつけ医が2名ホームへ、常に定期的に診療に来訪されている為、緊急の際には適切な医療を受けられるように支援される様に、病院関係との連絡がスムーズに行われている。また協力病院や長崎の医療設備の整った病院への入院で適切な医療を受けられるよう、2名のかかりつけの医師と病院との医師連携関係で、万全な体制で入居者への支援を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行う事を、行う様にしている。看取りに関して契約書に明記し、家族に同意書もいただき、職員にもホームの方針を説明している。また身寄りが無い入居者に関しては、事業所として開設者である江口孝則総括施設長の考え方として「人がいずれ死と向かう事として、その最期を出来る限り我々は、人として、誠意を当然のごとく行うことを当ホームでの基本理念」としている。無縁の方が年間に数名、死去されているが、ホームの会議室に仏壇を設置し、定期的に住職より読経をいただいている。平成12年4月1日開設から15年間の歴史でもホーム入居者がグループホームとは最期までの介護が当然であるべきであるとしている。	開設以来、看取りに取り組んでいる。「重度化対応、終末期ケア対応指針」を明文化し、契約時に家族へ説明している。身寄りのない利用者も家族の一員として葬儀・納骨まで行っている。ただし、看取り時の管理者の職員への指示は口頭のみで行っており、マニュアルを作成しておらず、研修も充分とは言えない状況である。	新人職員や看取り未経験の職員の不安を取り除くために、看取り時の段階的な手順を記したマニュアルの準備や研修の実施が望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月2回、入居者緊急事態の対応法を訓練し、初期対応がスムーズに行えるよう常に訓練している。車いす車への、対応も月初めに訓練し、事故が無い様に務めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	当ホームはスプリンクラーを設置していない為に、火災が起きると大事故になる事を想定し、肩身の狭い心境であったが今年27年に簡易スプリンクラーとも建築物の防火建築物への改修を、関係所管と銀行より借入し、完成となった。ただ火災が発生した時の、初期消火が重要であり、そのために職員に火災訓練と入居者の避難訓練の方法を徹底させる為、実際に、火災想定し、実際に火災通報ボタンを押す。という、訓練をしている。過去のグループホームの火災では、通報ボタンを押せない事で、消防車の消火が遅れたとの事があり、事前に消防署に連絡して、火災通報ボタンを押す訓練を、必ず実施している。また特別訓練として、1ヶ月に一回は夜間訓練、日中火災訓練を実践している。現在でも、夜間の想定訓練を日中にするのではなく、実際に夜間に、夜勤スタッフがこなう訓練を他のスタッフが見学して、感想と意見書を提出して、次の自分の担当する時に参考にすることをさせている。入居者も訓練には理解し協力的である。施設長以下2名の甲種防火管理者講習を受け、地域の火災・避難訓練や地域の災害訓練に参加し日頃より実技を行っている。また江口総括施設長は旧夕張消防団員でもある。	年2回の消防署立会いでの火災避難訓練と毎月2回の夜間訓練を実施している。夜間訓練は、実際に夜間帯に利用者も参加し実施している。管理者は消防学校での特別訓練を受講している。非常持ち出し時の利用者の顔写真付きのファイルを整備している。防災グッズを備え付け、飲料水等の備蓄もある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基き、スタッフへ新人研修で一人ひとりの人格を尊重し、人としての誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮した言葉かけを行う事を社内教育している。	職員は利用者を「さん」付けで呼び、敬語で話し掛けている。採用時に守秘義務の誓約書を提出している。個人情報の取り扱いは、契約時に同意を得ているが、運営推進会議議事録への写真掲載等、利用者の肖像権に関する項目がない。また、居室の中に、おむつを袋のまま目に付くところに置いている。	利用者の写真等の肖像権については、契約書に文言の追加が望まれる。また、おむつを使用する利用者に対しては羞恥心に配慮し保管について、人目に触れないような工夫が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ、利用者の希望や思いを把握して一人ひとりのペースを大切にしているし、自己決定できるように働きかけている。「わがママが言える」「玉には入居者同士の口喧嘩もある」「自由に言える」のについては、それもありがたい事であるかも知れないと思っている。江口孝則総括施設長等は、家庭内で常に言われている為に、馴れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先せず、利用者の希望に出来る限りそって支援している。が、身体を動かない事があるため、毎日時間を決めてスタッフと触れ合い活動で変化のある日常の暮らしとしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者一人ひとりの個性に合わせ、その人らしくおしゃれが出来るよう取り組んでいる。散髪やおメコモ、スタッフが染めている。衣服も化粧品も個人の意志を尊重して自由にしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう好みなどを取り入れ、栄養バランスにも気を使っている。が入居者の希望より、スタッフの食べたい希望を取り入れる為、スタッフが食べ過ぎる傾向になり、年々****の様になりつつある。一週間に2日は利用者と職員と一緒に食事作りをしている。	献立は管理者が作成し、職員が調理している。利用者も野菜を刻んだり、配膳するなど、できることを手伝っている。嗜好やアレルギーに対応し、利用者の食べやすい形状で提供している。花見の際には、公園に手作りの弁当を持参したり、敬老の日、誕生日の行事食など、食事が楽しみとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス、水分量、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をし、個人に応じた食事量と1日の水分量などを日々の記録に明記している。一年中、生野菜だけは摂取が基本としている。料理は技量もあるが、「味において」はまだまだ努力が必要と思われる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本にご誤の恐れもあるために、夜食後に口腔ケアは行う。また本人の力に応じ口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的時間的にでなく、一人ひとりの排泄パターンを把握し、支援する事により、一人一人の失禁を出来る限り少なくなるよう支援している。	排泄チェック表を作成する事で、一人ひとりのパターンを把握し、早めに誘導している。誘導する際は、さりげなく声を掛け、利用者の羞恥心に配慮している。室内でポータブルトイレを利用する場合は、その都度消毒を行い、臭いが籠らないよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的にホーム内でのレクリエーションで、無理のない体操などの運動を行い、便秘予防に努めている。毎日便の状態を詳しく(色、堅い柔らかい?回数)排尿も色、回数の確認をしている。便秘の理由も原因等をスタッフのミーティング出報告などをして、一人一人の様子を把握することに、指示をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は月水金の週3回としているが、状況に応じて入浴出来ない者へは「足湯」を行っているが、足湯の設置をする事になってから数年たつが、足湯が入居者の楽しみになっている為、今日は毎日入居者は足湯をしている。入浴は一人ひとりの希望に沿った湯温度に設定している。	脱衣所に「入浴記録簿」を備えている。利用者の好みの温度、血圧を記録する他、入浴した時の利用者の発した言葉を書き留めており、入浴が一人ひとりの思いを把握する貴重な時間となっている。利用者によっては、仲の良い利用者同士2人で入浴することもあり、寛げる時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由な生活が出来る事が当ホームの特徴であるため、休憩したり安心して休まれるよう一人ひとりにあった生活環境を最善の提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎食後内服薬の確認をし、副作用などの変化に注意し用法などの理解をしている。ミーティングで説明等をしている。間違った服薬がスタッフにも無い様にと、入居者の薬を一人一人分かりやすくしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中から趣味や生活歴を、なにげなく聞き出し、その過去を思いだしたりした、生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、の会話等で、楽しみごとにつながるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節によっては、散歩などを行い季節の行事を企画し、花見などを行事の中に取り入れ外出の機会を多くしている。入居者も高齢になり夏に外出支援の為屋外に出掛けたが、熱中症の症状が出た為、控えた事もある。町内の盆踊りに入居者と共に出掛ける等は行っている。比較的元気な入居者では、食材買い出しの手伝いなど、本人の希望でしている事を、自立する意味で、支援している。家族が外出する要請にも、すべて支援している。	職員は、日常的に食材の買い出しの際に利用者を誘ったり、犬の散歩の際に一緒に出掛けている。帰宅願望のある利用者には、さりげなく付き添っている。花の綺麗な季節には、弁当持参で公園に出掛け、食事をするなど楽しんでいる。車椅子の利用者のためにリフト車を購入し、一緒に出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は一人ひとりに応じた金銭管理をしていたがお金の使用時の支援をしている事は、現在は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者によっては、電話など自由に利用している。手紙については受け取りや投函が自由であり、投函困難の方はスタッフのほうで投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように常に配慮している、リビングなど、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は、台所からの音や匂いを感じながら、テーブルやソファなど思い思いの場所で寛いでいる。室内で犬を飼っており、犬の世話をすることで癒されている利用者もいる。清掃は職員が毎日行っている。2階トイレは、外気が入りやすく特に冬場はリビングとの温度差がある。	2階のトイレの温度差については、冬場の温度差による利用者の体調の変化を防ぐためにも、温かい空間となるよう工夫が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	民家を改築して家庭的な雰囲気の中で生活していただけるよう支援している。気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。入居者同士のトラブルも無い。一人になりたい時は自由に居室へ戻ることへの理解をしている。		

グループホーム 桜坂・長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具などを持ち込んでもらい、居心地よく過ごしてもらえるよう工夫している。何が駄目は「火の始末」だけで、その他はすべて使い慣れた物の持ち込みは了解している。	民家を改装しているため、自宅の部屋にいるような雰囲気がある。利用者は馴染みの家具などを持ち込んでいる。介護度の高い利用者の居室も職員が季節に応じた飾付けを行い、居室にて誕生会を行うなど工夫している。掃除は毎日職員が行っており、居心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全性を考えながら、出来る限り、入居者にとっては「分かりやすい事をも目的とした表示」を付けたりして、一人ひとりに合った生活環境を整えている。		